

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	：	：	法人名
------	---	---	-----

別表五(一) 平二十三・六・三十以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書					
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③	
		減	増		
	①	②	③	④	
利 益 準 備 金	1 円				
積 立 金	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
	25				
繰越損益金(損は赤)	26				
納 税 充 当 金	27				
未納法人税等 <small>(退職年金積立金に對するものを除く)</small>	未納法人税 <small>(附帯税を除く。)</small>	△	△	中間	△
				確定	△
	未納道府県民税 <small>(均等割額及び利子割額を含む。)</small>	△	△	中間	△
				確定	△
	未納市町村民税 <small>(均等割額を含む。)</small>	△	△	中間	△
				確定	△
差 引 合 計 額	31				

II 資本金等の額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③
		減	増	
	①	②	③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32 円			
資 本 準 備 金	33			
	34			
	35			
差 引 合 計 額	36			

御 注 意

1 この表は、通常の場合には次の算式により検算ができません。

2 期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「46」 - 中間分、確定分法人税市民税の合計額

II 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

発行済株式又は出資のうち二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表(別表五(一)付表)の記載が必要となりますので御注意ください。